

Mother つうしん

2017年3月発行
No.33号

MOTHERとは、Movement Organ Transplant Hyogo Emergency Rescue の頭文字をとったもので、『移植医療の理解促進と、臓器提供を待つ患者の願いを実現するため』に運動をすすめています。

臓器移植法施行 20周年を迎え

臓器移植 依然として停滞

改善には幅広い議論が不可欠

1997年に臓器移植法施行、2010年には改正臓器移植法が施行され、本年7月で法施行20周年を迎えます。

本年3月8日現在、脳死下での提供数が438件、臓器移植を受けた方が1,908人と多くの方が救われています。

2010年の法改正により、本人の意思が不明な場合には家族の承諾で提供が可能となり、15歳未満の子供も提供が可能になりました。

2016年の実績では、脳死下の提供数が64件と過去最多となりましたが、心停止下の提供数が32件と以前と比較し約1/3に減少した為、死後の提供数は合計96件でしたが、これは、改正法施行以前よりやや低い水準に留まっています。

2015年の人口100万人当たりのドナー数で見ると、わが国は0.7人で、スペイン39.7人、米国28.5人、フランス27.5人、英国20.2人です。わが国の提供数の少なさは諸外国に比べ際立っています。

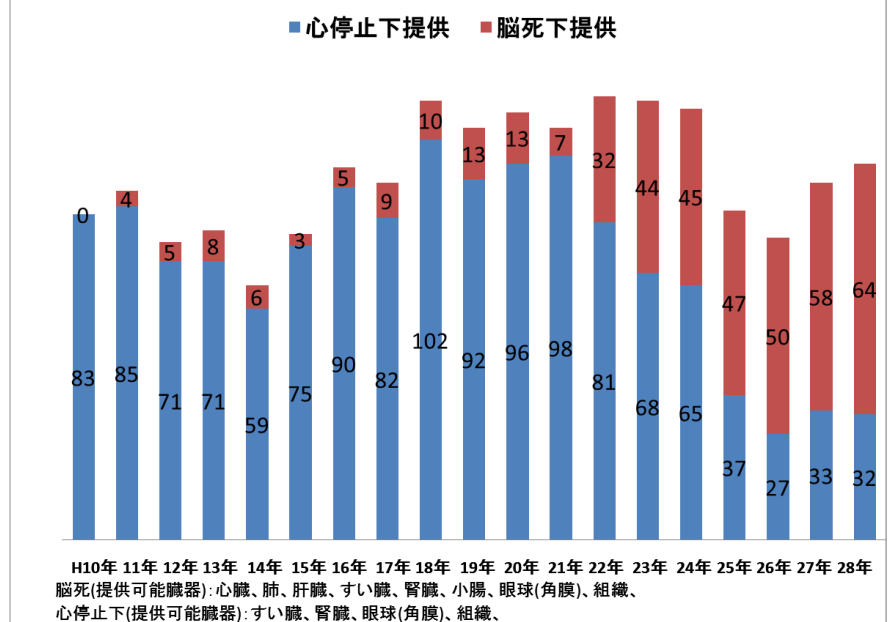
今まで15歳未満の小児からの提供数は12人で、移植でしか助からない子供たちが今なお海外渡航を余儀なくされ、深刻な状態です。2008年の国際移植学会による指針「イスタンブール宣言」により「すべての加盟国は臓器移植が必要な患者の命は自国で救う国家的自給自足を宣言しましたが、国の現状はこれに追いついていないのが実情です。

「人の臓器をもらってまで生きること」に対して反対する声も根強くあります。様々な意見があるのは自由で大切なことと思いますが、移植でしか治療できない方や移植を待ち望んでいる患者さんや自らの死後に臓器を提供してもよい方の意思も尊重されるべきです。

移植を望まない人の意思も、移植を望む人の意思も共に尊重される多様な価値観が共存できる社会であるべきだと考えます。

わが国の移植医療の現状を改善するには、社会の幅広い議論が必要と考えます。社会の理解が進むことを欠かすことは出来ません。臓器移植や臓器提供の現状について多くの方に知って頂き、一緒に考えて頂き、話し合っ社会の関心を高めることが重要だと思います。その為には、先ず、私たち一人ひとりが臓器提供について考え、話し合っ自分自身の考えを持つことが何より大切と考えます。(文責：川瀬喬)

脳死下・心停止下での臓器提供件数の推移
H10年～H28年(H28/12月末現在)



活動報告

第8回 臓器移植を考える市民公開講座
2016.11.20(日)、講師：五十嵐利幸さん

(いがらし・としゆき) (福井新聞 事業参与)

講演：『妻が、今も誰かの人生を支えている』

会場：神戸市勤労会館 2F 多目的ホール、参加 75 名、

今回は、第8回臓器移植を考える市民公開講座『妻が、今も誰かの人生を支えている』テーマの下、福井新聞社(事業参与)の五十嵐利幸さん(66歳)が実名を使って講演されました。

突然、その日が訪れ、脳死になられた奥さんの生前の臓器提供の意思を思い出し、その意思を生かそうと、提供に向けた親族間の葛藤と承諾に至るまでの経緯とその後の移植の啓蒙活動について約1時間20分、実名を使い参加者たちに語りかけられました。4年前、講師は、勤務中に妻の交通事故の連絡を受け、病院に駆けつけると主治医から、奥さんはくも膜下出血が原因で脳死状態と告げられた。彼女は保健体育の教師をされていて、体の弱い子など弱者への理解が深く、自分に何かあった時は『臓器提供をしてね』と家族に伝えられていた。

講師は、彼女の提供の意思を残された家族へのミッション(使命)と考え、脳死下の提供を申し出られた。妻の両親、取分け、義母が提供に強く反対していたが、連日、親戚の警察官が彼女の説得を続け、3日後に提供の承諾をされた。その後、法的脳死判定などを経て福井県人初の脳死下での提供(肺臓、すい臓、腎臓、角膜)をされました。

講師は、実名報道について『メディアを通じて人々に共感をしてもらうことが何より大切だと思う』と話され、かつて、エイズ問題でK君(当時19歳)は薬害エイズ問題で、カメラの前で実名を出し、エイズの実情を訴えられた、と述べ『自分の実名を出すことで、臓器移植も人々が理解するだけでなく、共感しなければ何も変わらないのではないかと説明された。

講師は、実名報道の経緯について、改正法施行4年後の2014年の死後の臓器提供件数が77例まで減少。講師と仲間(移植者など)たちは、我が国の移植の現状に憂慮し、臓器移植のキャンペーンを名古屋市で講演などの活動を行った。その折『自分が自己責任で出来る事として、移植の普及・啓発に一役を担わなければと考え、中日新聞を通じて実名報道に踏み切った』と述べられた。

【出前授業】

2016.10.14(金)、園田学園女子大学(成人保健)、
2年生 85名、

2016.10.19(水)、神戸学院大学(医療ソーシャル
ワーク論) 3・4年生 43名、

2016.11.1(火)、関西学院大学(医療ソーシャル
ワーク論) 3・4年生 35名、

出前授業の講師は高見敬一氏と川瀬が担当しました。高見氏は「自らの人工透析と腎臓移植体験」について、移植前の厳しい状況、移植後の劇的な変化、活動的な生活をしている現在とその喜びについて話し、ドナーへの感謝の思いを学生たちに語りました。川瀬からは「わが国の移植の現状と課題」について概略を話しました。

園田の女子大学で将来、教育関係の養護コースを専攻している3年生のO.Nさんは、授業後の感想文で『今回の授業で多くの方は臓器移植に興味(関心)はあるが、意思表示はあまり進んでいないことを知りました。この際、私は臓器移植について、しっかりと話を聞いて理解することが一番大切だと思いました。脳死になった際は、自分のわずかな可能性にかけるよりも、他の誰かが健康でいられることの方が人の為であるとも思われるので、この授業で私は話を聞いてもっと理解して見ようと思



いました。～中略～ まだ、臓器移植を望む方が多くおられる以上、私も自分で適当に考えているだけではいけないと思いました』など、学生たちは最後まで、熱心に私たちの話に耳を傾けて一緒に考えてくれました。
(川瀬)

2016.10.9(日)第27回“こうべ福祉・健康フェア”、 場所：しあわせの村、参加者6名、

主催；神戸市・こうべ市民福祉振興協会・神戸市社会福祉協議会、共催：兵庫腎移植の会、

当日は、心配された天候も回復し、こうべ福祉・健康フェアが福祉と健康に対する関心と理解を深めようと市内の医療関係団体、福祉団体約100団体の関係者など1,000人が集い行われました。

広い会場の芝生では、大道芸や「愛のふれあいコンサート」が行われ、中央緑道ではバザー模擬店が多数出て賑わいました。

私たちのブースでは、入場者の子供向けの『輪投げ競技』の提供と「意思表示カード」の配布を行いました。輪投げは、昨年からはじめましたが、幼い子供たちに中々の好評でした。

2016.9.18(日)、第7回チャリティゴルフ大会

場所：垂水ゴルフ倶楽部、参加者34名、

心配された天候が曇り時々雨で、何とか中止にはならず持ちこたえてくれました。

今回の大会からはゴルフ場が垂水に代りましたが、参加者には概ね好評で、一般の方たち32名と患者2名(透析1名、移植者1名)の計34名の方たちが参加されました。表彰式の挨拶で、守殿貞夫実行委員長は、わが国の移植の現状について、改正法施行後、提供総数が増えておらず低迷しており、県内での臓器移植の地道な普及・啓発の大切さについて述べられ、参加された方々に臓器移植への一層の関心と理解を深めて頂く、チャリティゴルフ参加の支援を述べられました。

“GIFT OF LIFE 移植を受けた子供たちの作品展”

開催、2017.2.17(金)～20(月)、

“須磨パティオ・センターコート”

本年、2月17日(金)～20日(月)の期間で、“GIFT OF LIFE 移植を受けた子供たちの作品展”を神戸市須磨区名谷の須磨パティオ1階のセンターコートで移植に対する理解を深めようと開催しました。

新興住宅地に近い会場では、平日は閑散としていたが、熱心に見ておられたご年配のご婦人が目についたので話しかけると、臓器移植について「医学の進歩は目覚ましいね」と感想を話された。

また、何人かの小学生が、父から生体肝移植を受けた兵庫県出身の小学生が書いた作文を熱心に読み入っていたのが印象的でした。(写真右)

“ドナーとファミリーに感謝する集い”

2016.11.6(日)、大阪大学中之島センター

2016年11月6日(日)、大阪大学中之島センター(大阪市



週末では親子づれの観客が目立ち、作品を



北区)において「ドナーとファミリーに感謝する集い」がNPO 法人日本移植者協議会主催で開催され、移植者、医療者、ドナーファミリーなど23名の方が参加されました。協議会からは3名出席。冒頭、参加者全員で黙祷を捧げた後、祭壇に向けて一人ずつ献花しました。この黙祷と献花について、主催者の説明によると、ドナーとなられた方の追悼及びご家族の尊いご決断に対する感謝の表現であり、集いの参加者の総意として第1回以降毎回実施しているとのこと。献花に続いて、移植者、医療者、ドナーファミリーのそれぞれの立場から、移植への思いを語って頂きました。

ドナーファミリーのご婦人の挨拶は『ご息は、当時、臓器提供意思表示カードを持参していなかったが、大学を中退して介護の仕事につきたいと希望していた優しい性格だったこともあり、親として臓器だけでもどこかで生き続けていてほしいと願って、臓器提供を申し出られたこと。その後、臓器が移植を希望する患者さんに臓器を受け取ってもらってよかった』と述べられた。(川瀬)

私の移植体験

(寄稿)「私の移植体験記」その3. 高見 敬一氏(協議会会員)

それでも両親は一生懸命望みを探していて、母親が週刊誌で東京女子医大の太田先生の記事を見つけた時は、太田先生に手紙を書き、移植について話を聞きに行く手配もしてくれた。記憶が曖昧な部分もあるが、ここでも血液型が異なる移植は例がなく、世界で初めての例になると言われたと記憶している。

その間僕の方は、透析は順調だったが、導入後半年頃から膝から下の筋肉が急にやせ細り出し歩くのが困難になってきた。京大神経内科に入院し「末梢神経炎」と診断、さらにその半年後には、「潰瘍性大腸炎」も発症。立て続けに合併症を併発し、移植を切望した。

その後、1990年に初めて移植対象者6人の候補の一人になったと呼び出しがあった。その時は最終候補者にはなれなかったが、移植の順番が回ってくるのだと実感出来た。その次2001年には2回目の連絡があり、候補者の3人目になっていると告げられた。そして、2011年11月11日夜中の00:30に電話があり、それが「第一候補になっています」という連絡だった。その恩恵を受け、今は冒頭に書いたようなすばらしい生活を送る事が出来ている。

今後は、頂いた腎臓を大切にしていけるのはもちろんのこと、自分の移植体験を外部に発信することで、少しでも「移植」について知ってもらうきっかけ作りになればと思っている。それがドナーや社会への恩返しに繋がると思うからである。

父は2008年に他界したので、移植後の元気な姿を見せられなかったが、きっと天国で喜んでくれているだろう。そしてドナーやそのご家族に対しても心から感謝の意を表していると思う。私も心から、ドナーとそのご家族には感謝し、そしてご冥福をお祈りいたします。(おわり)

ご寄附を頂戴しました。誠に有難うございました。臓器移植の普及・啓発推進のために大切に使用させていただきます。

○兵庫腎疾患対策協会様、○兵庫県・神戸市(社会福祉協議会様)、○イレブンミュージック様

協議会の活動を進めるために会費の納入にご協力を!

当協議会の活動へのご支援を有難うございます。会費の納入をお願いします。会員の種別は以下の通りです。

正会員：2,000円、賛助個人会員：1,000円、賛助団体会員：10,000円(一口)

郵便振替用紙に、必要記載事項(氏名、住所、電話番号、会員の種別)をご記入して下さい。

口座名：兵庫県臓器移植推進協議会 口座番号： 金融機関名：ゆうちょ銀行



【お問い合わせ先】

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5丁目1-21 福建会館ビル6階

NPO 法人兵庫県腎友会内 兵庫県臓器移植推進協議会

TEL : 078-371-4382 FAX : 078-371-8840

URL : <http://motherho.server-shared.com>

